

令和 7 年 4 月 1 日

伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋の認定に関する取扱要領に係る申請について

1. 従前の仕様書及び承認の取り扱いについて

令和 6 年 4 月 1 日改正の「伊丹市型仕切弁ボックス仕様書」及び「伊丹市型消火栓・空気弁ボックス仕様書」の施行に伴い、同日付で改正前の同仕様書による承認を廃止する。旧デザイン及び未認定の鉄蓋の使用は認めない。

2. 伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋の認定に関する取扱要領に係る申請について

認定申請の受付は、令和 6 年 4 月 1 日以降より開始。

申請書の提出先及び申請に関する問い合わせ先は、次の通り。

〒664-0881

兵庫県伊丹市昆陽 1 丁目 1 番地の 2

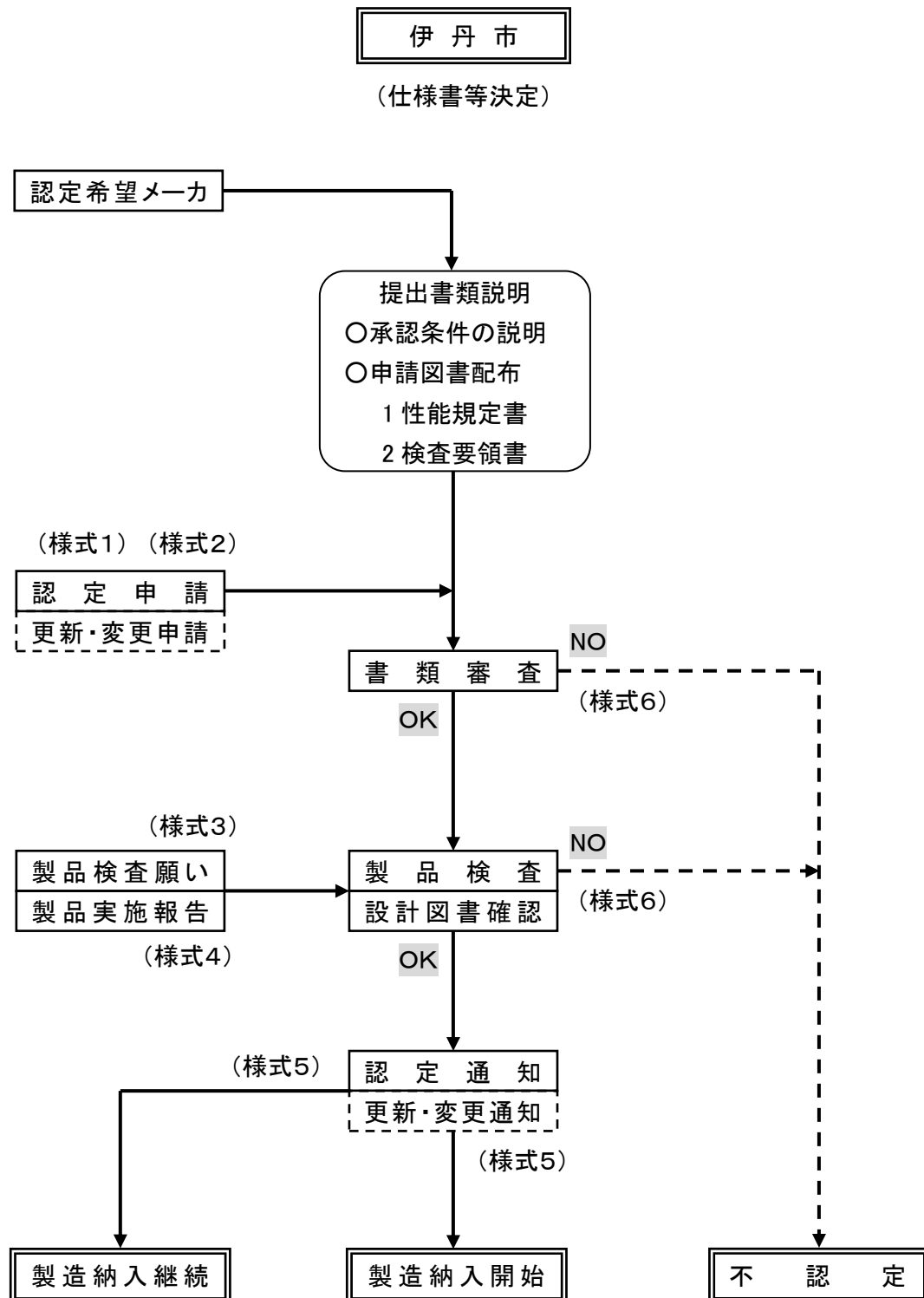
伊丹市上下水道局 整備保全室 水道課 計画グループ

電話 072-783-1663（直通）

3. 認定を得た鉄蓋の使用開始時期について

「伊丹市型水道・工業用水道弁栓用鉄蓋の認定に関する取扱要領」による認定を得た製品の使用開始日は、認定日の翌日とする。

4. 認定処理手続きの流れ



※ 更新・変更手続きについては、採用申請手続きに準じる。

※ 認定取り消し項目に該当する事項が生じた場合には、認定を取り消す（様式7）。

※ 自ら廃業または認定の取り消しを申し出る場合には、別途申請する（様式8）。